

## 石綿健康被害救済制度における平成 18～22 年度被認定者に関する ばく露状況調査の報告について

### 1. 調査対象者

環境再生保全機構では石綿健康被害救済制度で救済給付を申請、請求をされる方に、任意でアンケート票の提出をお願いしている。

このうち、認定された方から労働者災害補償制度など他制度で認定を受けた方を除いて対象者を抽出し、これらの方から提出されたアンケート回答(22年度567人、18～22年度累計4,947名)について分析を行った。

その給付種別内訳は、平成 22 年度は医療費被認定者 413 人、施行前弔慰金対象者 93 人、未申請弔慰金対象者 61 人、平成 18～22 年度累計では医療費被認定者 2,066 人、施行前弔慰金対象者 2,715 人、未申請弔慰金対象者 166 人であった。また、分析に用いたアンケートの回答率は、22 年度 83.6%、18～22 年度累計 88.2%であった。

以下、医療費・未申請弔慰金被認定者についての主な集計を掲載する。同被認定者はすべて環境大臣の医学的判定を経て認定された方である。

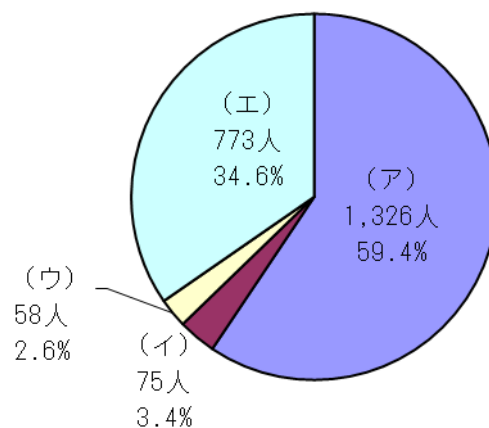
### 2. 主な分析結果

#### (1) ばく露状況

石綿ばく露の状況については、平成 22 年度の医療費・未申請弔慰金での対象者では(ア)職業ばく露 62.9%、(イ)家庭内ばく露 4.6%、(ウ)施設立入り等ばく露 1.9%、(エ)環境ばく露・不明 30.6%であった。

18～22 年度累計の医療費・未申請弔慰金での対象者では(ア)職業ばく露 59.4%、(イ)家庭内ばく露 3.4%、(ウ)施設立入り等ばく露 2.6%、(エ)環境ばく露・不明 34.6%であった。

平成18-22年度累計 被認定者ばく露分類別集計  
(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)



- (ア) 「直接石綿を取り扱っていた職歴がある者、及び直接ではないが職場で石綿ばく露した可能性のある職歴がある者。」(職業ばく露)
- (イ) 「家族に石綿ばく露の明らかな職歴がある者が作業具を家庭内に持ち帰ることなどによる石綿ばく露の可能性のある者。」(家庭内ばく露)
- (ウ) 「石綿取り扱い施設に立ち入り等により、石綿ばく露の可能性が考えられる者。居住室内や事務室等に吹き付け石綿が使用されており、屋内環境で石綿ばく露の可能性が考えられる者。」(施設立入り等ばく露)
- (エ) 「(ア)～(ウ)のいずれにも該当しないため、石綿のばく露の可能性が特定できない者(居住地や学校・職場等の周辺に石綿取り扱い施設がある場合も含む)。」(環境ばく露・不明)

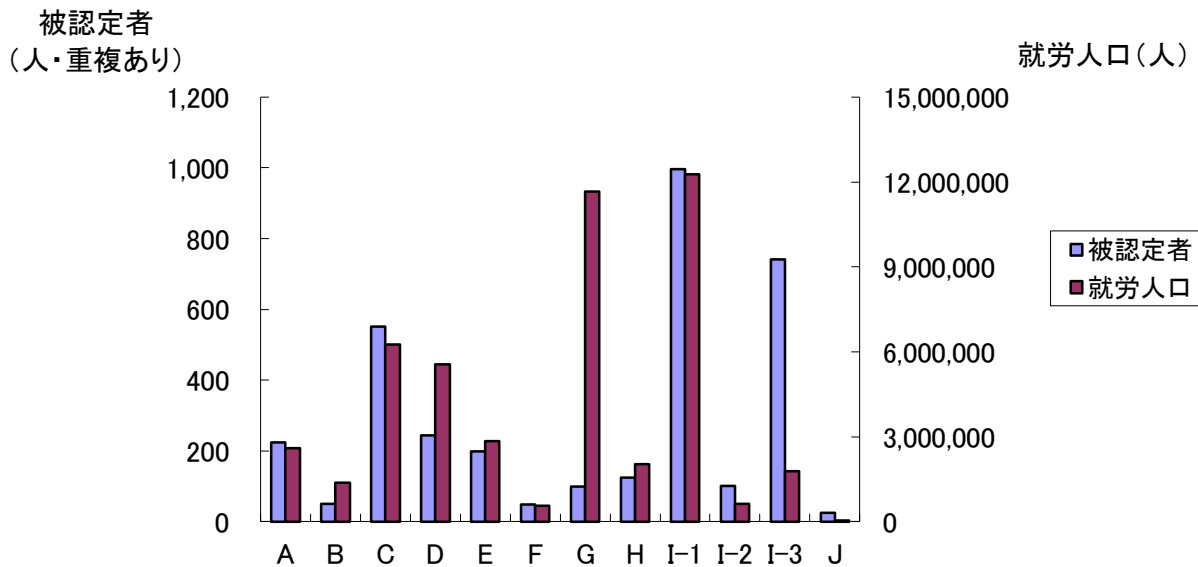
(2) 職業分類

被認定者の職業従事歴を職業分類別に見ると、平成 22 年度の医療費・未申請弔慰金の対象者では、採掘・建設・労務作業者 167 人、製造・制作作業者 166 人、事務従事者 83 人が多かった。

平成 18～22 年度累計の医療費・未申請弔慰金対象者では、製造・制作作業者 997 人、採掘・建設・労務作業者 741 人、事務従事者 552 人が多かった。

このうち採掘・建設・労務作業者は、他の職業と比較して、昭和 40 年就労人口あたりの被認定者割合が高かった。

平成18-22年度累計 被認定者職業分類分布(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)及び昭和40年の職業分類別就労人口



平成 18～22 年度累計 被認定者職業分類(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)と年別就労人口(人)

分類	被認定者	S40 年就労人口	S60 年就労人口	S40 年就労人口 10 万人あたりの被認定者数
A 専門的・技術的職業従事者	224	2,604,830	6,387,805	8.6
B 管理的職業従事者	51	1,367,955	2,360,868	3.7
C 事務従事者	552	6,250,955	10,468,308	8.8
D 販売従事者	244	5,566,555	8,299,361	4.4
E サービス職業従事者	199	2,845,080	4,160,050	7.0
F 保安職業従事者	49	572,630	821,019	8.6
G 農林漁業作業者	99	11,661,330	5,380,403	0.8
H 運輸・通信従事者	124	2,038,345	2,335,850	6.1
I-1 製造・制作作業者	997	12,261,075	11,832,912	8.1
I-2 定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	102	638,975	954,278	16.0
I-3 採掘・建設・労務作業者	741	1,788,015	5,237,199	41.4
J 分類不能の職業	26	33,635	98,076	77.3

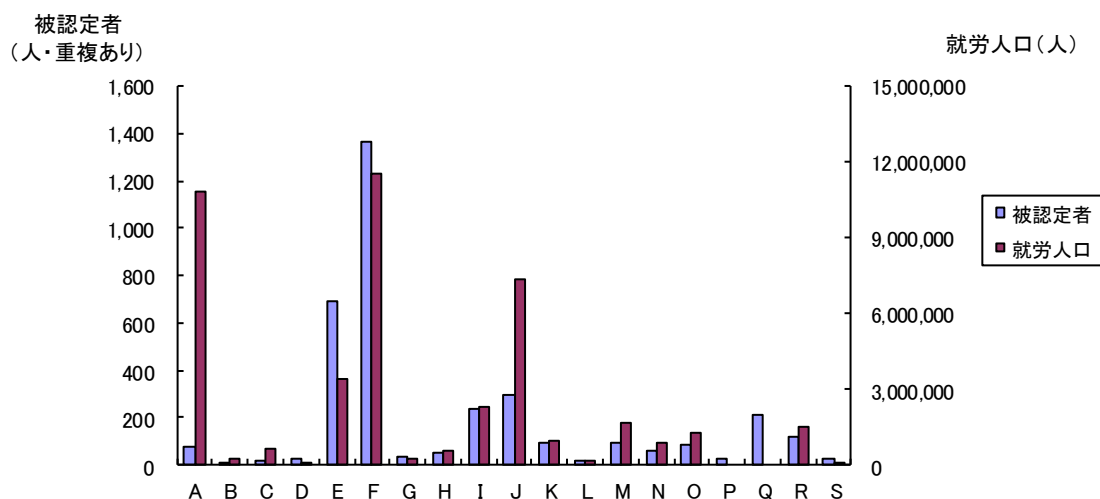
### (3) 産業分類

被認定者の職業従事歴を産業分類別で見ると、平成 22 年度の医療費・未申請弔慰金の対象者は、製造業 249 人、建設業 138 人、卸売・小売業 57 人が多かった。

平成 18～22 年度累計の医療費・未申請弔慰金対象者では製造業 1,367 人、建設業 690 人、卸売・小売業 292 人が多かった。

このうち鉱業及び建設業は、他の産業と比較して、昭和 40 年就労人口あたりの被認定者割合が高かった。

平成18-22年度累計 被認定者産業分類分布(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)及び昭和40年の産業分類別就労人口



平成 18-22 年度累計 被認定者産業分類(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)と年別就労人口(人)

分類	被認定者	S40 年就労人口	S60 年就労人口	S40 年就労人口 10 万人あたりの被認定者数
A 農業	77	10,857,245	4,858,010	0.7
B 林業	8	265,050	143,526	3.0
C 漁業	22	615,655	424,062	3.6
D 鉱業	28	33,240	98,270	84.2
E 建設業	690	3,402,965	5,295,011	20.3
F 製造業	1,367	11,507,205	13,652,022	11.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	33	265,575	333,736	12.4
H 情報通信業	51	577,930	1,201,324	8.8
I 運輸業	233	2,306,540	2,898,638	10.1
J 卸売・小売業	292	7,355,500	10,791,941	4.0
K 金融・保険業	94	959,345	1,742,479	9.8
L 不動産業	17	201,340	491,288	8.4
M 飲食店、宿泊業	94	1,644,495	2,636,998	5.7
N 医療、福祉	56	868,390	2,589,388	6.4
O 教育、学習支援業	83	1,274,875	1,958,312	6.5
P 複合サービス事業	27	※	※	
Q サービス業(他に分類されないもの)	215	※	※	
R 公務(他に分類されないもの)	119	1,483,755	2,060,958	8.0
S 分類不能の産業	23	30,065	99,489	76.5

※分類と異なるため、掲出せず

#### (4) 住所別集計

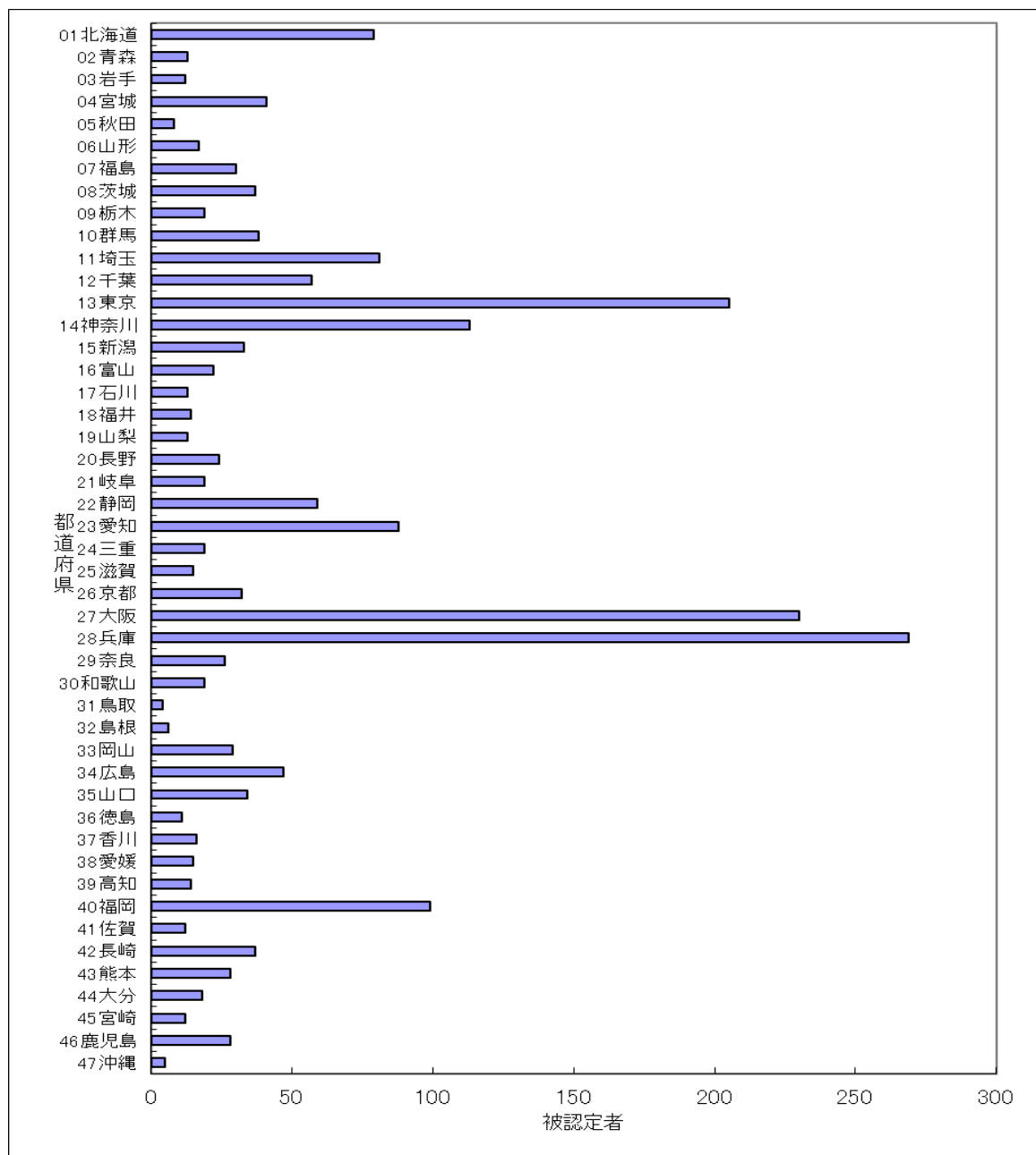
昭和 20～平成元年（1945～1989 年）の間に最も長く居住した住所について、都道府県別・市町村別に集計を行った

平成 22 年度の医療費・未申請弔慰金の対象者を見ると、都道府県別では大阪府 44 人、兵庫県 35 人、東京都 32 人、福岡県 23 人、神奈川県 20 人が多かった。市町村別では、尼崎市 20 人、大阪市 19 人、横浜市 11 人が多かった。

平成 18～22 年度累計の医療費・未申請弔慰金の対象者で見ると、都道府県別では兵庫県 268 人、大阪府 230 人、東京都 205 人、神奈川県 113 人、福岡県 99 人が多かった。市町村別では尼崎市 164 人、大阪市 94 人、横浜市 59 人、名古屋市及び神戸市 36 人が多かった。

医療費・未申請弔慰金の対象者のうち、尼崎市に最長居住歴がある方で環境ばく露・不明に分類される 120 人（地区不明 2 人を除く）を旧行政 6 地区別に集計したところ、18～22 年度累計では、小田地区 76 人、中央地区 21 人、園田地区 14 人などであった。

平成 18-22 年度累計 被認定者最長居住歴(都道府県)分布(医療費・未申請弔慰金、調査対象者)



#### (5) 環境省石綿健康リスク調査関連地域

調査対象のうち、昭和 20 年～平成元年（1945～1989 年）の期間に環境省石綿健康リスク調査地域に居住歴のある者について集計を行った。

平成 22 年度の医療費・未申請弔慰金調査対象者のうち、環境省健康リスク調査関連地域に居住歴のある者は、延べ 52 人であった。地域ごとに見ると、横浜市鶴見区 6 人、岐阜県羽島市 1 人、大阪府泉南地域等 5 人、兵庫県尼崎市 30 人、奈良県王寺町及び斑鳩町 3 人、北九州市門司区 7 人、佐賀県鳥栖市 0 人であった。

平成 18～22 年度累計の医療費・未申請弔慰金調査対象者のうち、環境省石綿健康リスク調査関連地域に居住歴のある者は、延べ 343 人であった。地域ごとに見ると、横浜市鶴見区 23 人、岐阜県羽島市 7 人、大阪府泉南地域等 34 人、兵庫県尼崎市 225 人、奈良県王寺町及び斑鳩町 13 人、北九州市門司区 39 人、佐賀県鳥栖市 2 人であった。